

◎新潟県教育委員会告示第4号

新潟県文化財保護条例（昭和48年新潟県条例第33号）第5条第1項の規定により、次の物件を新潟県文化財に指定する。

令和4年3月25日

新潟県教育委員会 教育長 稲 荷 善 之

第5条第1項の規定による有形文化財の指定

種別	名称	員数	所在地	所有者
有形文化財 (工芸品)	金銅装筭	1背	新潟市西蒲区石瀬3674	宗教法人 青龍寺
有形文化財 (工芸品)	金銅装筭	1背	刈羽郡刈羽村大字赤田北方2885番地	宗教法人 東福院
有形文化財 (考古資料)	高平遺跡出土品	853点	村上市山辺里721番地1 (村上市埋蔵文化財整理室)	村上市
有形文化財 (考古資料)	延命寺遺跡出土品	457点	新潟市秋葉区金津93番地1 (新潟県埋蔵文化財センター)	新潟県